

・地震が発生した場合の対応

- 震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、休校とする。
 - ・緊急連絡システム（グーグルフォーム、C ラーニング等）を活用して、生徒・教職員ともに安全確認を行う。
- 登下校時および校外活動・部活動時
 - ア 直ちに身を守る行動をとる。
 - イ 地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所^{※1}等安全な場所で待機する。
 - ウ 公共交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。
 - エ 安全に帰宅できる場合は、なるべく集団で帰宅する。
 - オ 自宅が倒壊の危険がある等、安全が確認できない場合は、あらかじめ家庭で決めてある最寄りの避難所^{※2}に避難する。
 - カ 配信されたメール（c ラーニング）や学校ホームページを確認する。安否確認メールには、可能な範囲で早めに回答する。

※1 緊急避難場所：災害が発生した際に危険から逃げるための避難場所。津波や洪水など災害の種類ごとに細かく指定されているので、災害によってはふさわしくない場合もあるので注意してください。

※2 避難所：学校の体育館や公民館などで、被災者を受け入れて一定の期間生活する場所。

○指定緊急避難場所（国土地理院のウェブ地図上で公開） 災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所 土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定	○指定避難所 災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設
【指定緊急避難場所のイメージ】  対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物 土砂災害に対する指定緊急避難場所の例  対象とする災害の危険が及ばない学校のグラウンド・駐車場等 地震、大規模な火事等に対する指定緊急避難場所の例	【指定避難所のイメージ】  学校・体育館等の施設  公民館等の公共施設

出展：国土地理院 指定緊急避難場所データ

○ 在校時

- ア 直ちに身を守る行動をとる。
- イ 揺れが収まったら周囲の状況を確認の上、北館 3 階および 4 階へ避難する。
- ウ 北館 3 階および 4 階では、クラスごとに集合し、点呼を受ける。
- エ 生徒の下校に関しては、下記のようにする。
 - ・原則として、津波警報が発令されている間は、生徒は校内に留まる。下校は、地震や津波情報、公共交通機関の運行状況等から総合的に判断する。安全が確認されるまで、生徒の下校・保護者への引き渡しを行わない。

- ・安全が確認されたら、生徒は下校する。なお、交通機関不通などにより下校できない生徒は校内に宿泊することもある。

○ 在宅時

- ア 直ちに身を守る行動をとる。
- イ 地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。
- ウ 自宅が倒壊の危険がある等、安全が確認できない場合は、あらかじめ家庭で決めてある最寄りの避難所に避難する。
- エ 配信されたメール（c ラーニング）や学校ホームページを確認する。安否確認メールには、可能な範囲で早めに回答する。